

コロナショックの現場から

動き止まった求人に不安感じる就活中の障害者たち 就労支援事業所の代表が語る対策

毎日新聞 2020年5月14日 08時00分（最終更新 5月14日 08時00分）

吉田卓矢



自宅にいる利用者にも連絡を取るヒューマングローの就労支援員＝東京都板橋区で2020年4月30日午前11時12分、吉田卓矢撮影

新型コロナウイルスの感染拡大は、障害者雇用の現場にも暗い影を落としている。一般企業などへの就職を目指す障害者が訓練を行う就労移行支援事業所や、一般企業への就職が難しい障害者に働く場を提供する就労継続支援事業所を東京都内で複数展開する「ヒューマングロー」の安齋洋平代表（32）に現状と必要な対策について聞いた。【吉田卓矢/統合デジタル取材センター】

就職後も相談、定着を図る支援事業

——事業内容について教えてください。

◆障害者向けの福祉サービスを提供する会社として、2012年に設立しました。現在、板橋区や新宿区、江戸川区など5カ所で就労移行支援事業所、江東区で2カ所の就労継続支援A型事業所を運営しています。利用者は、うつ病や統合失調症などといった精神障害と、ADHD（注意欠陥多動性障害）や自閉症スペクトラムなどの発達障害を持った人が計8割を占めます。残りは、知的障害と身体障害の人がそれぞれ1割程度です。

就労移行支援事業所では、障害者一人一人にあった個別支援計画書を作成し、就職に必要なコミュニケーション技術やパソコン技術、ビジネスマナーなどを学んでいただくほか、企業実習や面接の練習なども行います。更に、ハローワークや企業面接に同行するなどして就職支援をしたり、就職後も相談に乗って就職先

での定着を図ったりします。多くの利用者が半年～1年ほど通って就職していきます。

一方、就労継続支援事業所には、A型とB型の2種類がありますが、ヒューマングローでは比較的障害が軽度な人が雇用契約を結んで働くA型を運営しています。主な仕事は、インバウンド（訪日外国人）向けのホテルの清掃業務や、取引先の古物業者のサポート業務、ウェブサイトの管理などを行っています。

——就労移行支援事業所について、新型コロナ前の状況を教えてください。

◆12年に最初の就労移行支援事業所を板橋区に開設した当時は、まだそれほど事業所は多くありませんでした。駅前に開設すると、障害者から問い合わせがあり、精神科のクリニックなどへ事業所の案内に行くと、すぐに対象となる人を紹介してもらえました。当時から事業所の定員は20人ですが、1年ほどで定員が埋まり、翌年には高田馬場駅近くに2カ所目を開設しました。その後もほぼ1年ごとに新たな事業所を開設しました。現在は、5カ所に計80人ほどの障害者が在籍しています。

就職先については、東京都では圧倒的に大企業の事務職が多いです。そのほか備品管理や店舗の商品管理、シュレッダーがけなどの軽作業、清掃業などもあります。就職率も順調で、1事業所につき、毎年10～15人が就職しています。

一方、業界全体で見ると、3、4年ほど前から新規参入などにより、急速に事業所の数は増えました。都内だと学習塾のように一つの駅に最低1カ所、池袋や新宿などのターミナル駅ではいくつもの事業所があるような状況です。そのため、利用者集めは以前よりも難しくなっており、新型コロナの感染拡大前から事業所の淘汰（とうた）は始まっていました。

4月以降、就職内定者が大幅減

——新型コロナ感染拡大後、障害者の就職事情についてはいかがですか。

◆3月末ごろからハローワークの求人数などは明らかに減っています。実際に、「今は企業もあまり採用活動をしていないので、就職活動は控えた方がいい」と利用者が担当者からアドバイスを受けたことも



在宅訓練のため空席となった事業所。普段は訓練を行う利用者で埋まる＝東京都板橋区で2020

あります。これまで、こういったことを言 年4月30日午前11時14分、吉田卓矢撮影
われたことはありません。3月までに就職
活動を終えた人はよかったです、4月以降は内定者数が大幅に減少しました。

実は、障害者雇用に関しては従来、4、5月は採用活動が活発な時期です。というのも、企業（従業員45・5人以上の事業主）は毎年、障害者雇用促進法に基づき、6月1日現在の障害者雇用の状況についてハローワークに報告する義務があるためです。法定雇用率を満たしていない企業が、危機感を持って就労移行支援事業所に直接問い合わせてくることもありましたが、今年は大幅に減少しています。

一方、利用者の2～3割は生活保護を受けるなど経済的に厳しい人が多く、「就職活動を控えるなど悠長なことは言っていない」などとストレスをためている人もいます。そのため、毎週個人面談を行うなどして、心のケアに取り組んでいます。ほとんどの利用者の利用料金は国と自治体が9～10割を負担していますが、期間は原則2年以内です。これに関しては、厚生労働省から最大1年間更新できる緩和措置の通知が出されたため、安心しました。

——3月末までに就職活動を終えた人の採用については、影響がありますか。

◆飲食業に就職が決まったものの、勤務開始日を遅らせてほしいと言われた人がいました。新型コロナの対策のため受け入れ準備ができていないとの理由で、当初予定よりも約3週間遅れて働き始めました。ただ、内定取り消しなどに遭った例はまだ確認していません。

在宅訓練「不安」も 個人面談の回数増やして対応

——事業所の日々の運営面での影響は出ていますか。

◆出ています。本来は、国や自治体が負担する利用料金は原則、通所することでもらえる仕組みになっています。ただ、今回の新型コロナでは、厚労省が在宅での訓練も認める通知を出しました。私たちも、緊急事態宣言が出た日から在宅訓練に切り替えました。当初は、講座内容を印刷物にまとめてそれぞれ1週間分の課題を渡して、個々に取り組んでもらっていましたが、現在は、オンライン訓練に切り替えています。

会社のパソコンを利用者全員に貸与し、ポケットWi-Fiも全員分契約して貸与しました。ウェブカメラなども新たに購入しました。いずれも費用は会社の負担

です。

一方、厚労省から在宅訓練を認める通知は出されましたが、個々の利用者に対して在宅訓練を認めるのは、利用者が住む自治体です。口頭のみのところもあれば、書類提出を求められるところもあるなど、対応がバラバラだったため、全て確認する必要がありました。対応方法がなかなか示されず、何度も問い合わせたところもあります。

対面での個人面談はこれまで月1回でしたが、全員の時間をずらして週1回に増やしました。感染拡大前は毎日通所していたため、直接様子を確認できたし、本人から申し出があればその都度、担当者が相談に乗っていました。しかし、在宅訓練ではどうしても自宅に引きこもりがちとなります。特に、利用者の約8割は1人暮らしです。うつ病や不安障害などを抱えている人は、気分が落ち込んだり、不安が増したりしてしまいがちです。就職への不安も大きくなっています。メンタル面のケアが欠かせないと考え、面談回数を増やしました。

就職定着率下がれば事業所も経営難に

——事業所を経営していくうえでの問題はありますか。



◆同業者同士で今話題となるのは、緊急事態宣言下で、どうやって新規の利用者を確保し、既存の利用者をいかに就職させるのかということです。

就労移行支援事業所の国からの報酬額は、前年度の実績に応じて変わるので深刻です。具体的には、利用者全体のうち就職先で6カ月以上働いた人の割合で算定します。7段階に分かれ、最も低い定着率0%の報酬額は、最も高い定着率5割以上の半分程度です。定着率が3割を切ると事業継続は難しくなります。今年は5事業所のうち、1～2事業所は定着率3割以上を達成できそうですが、現状のままでは、それ以外の事業所は達成が難しいかもしれません。

障害者雇用の現状などについて話すヒューマングローの安齋洋平代表＝東京都板橋区

で2020年4月30日午前11時5分、吉田卓矢
撮影

これほど厳しかったことはかつてありませ
ん。

複数の事業所を運営している場合は互いにカバーできますが、事業所を一つしかやっていないところはもっと厳しいでしょう。このままでは、来年度以降の経営に影響が出ます。

報酬額の算定には、前年度の実績を適用するとか、全事業所の報酬額を一律にそろえるなど、何らかの措置を期待している事業所は多いはずです。

また、新規利用者についても、滞っているのが実情です。外出自粛要請が出ている中、クリニックなどへの案内活動は控えており、関係機関からの紹介は減っています。対象となる障害者自身も外出を控えています。事業所を利用していたく際には、実際に見学・体験をしてから通所を決めてもらいます。新型コロナで外出が怖いと言って、体験を一時中断した人もいます。

——就労継続支援A型事業所への新型コロナの影響はどうか。

◆利用者の3分の1がホテルの清掃業務を行っていました。通常、スタッフ1人と障害者5人の計6人ほどでチームを作って清掃しています。しかし、外国人観光客が宿泊するホテルが多いため、業務は大幅に減りました。古物商のサポート業務についても、中国人などの外国人客が減り、市場も閉じています。障害者は出品物の梱包（こんぼう）や買い付けの際の荷物運びなどを行っていましたが、仕入れも販売もできない状況の中で、仕事が激減しています。障害者の雇用を維持するためにも、新たな収入源を確保しなければいけません、現状はとても厳しいです。

——国や自治体への要望はありますか。

◆緊急事態宣言が実際に出る数日前に、まもなく宣言が出そうだという報道が一斉に流れました。当時、在宅訓練への切り替えができるか各自治体に確認した際、すぐに指針を出してくれたところと、国の方針が出ないと動けないというところがありました。

どの事業も国の要請に応えるためには事前の準備が必要です。国も自治体も大きな組織で決定に時間がかかるのですが、迅速な判断が必要だと思います。緊急事態宣言が出される前に対応方針が示されていれば、しっかりと準備も整えられました。

今後も感染の状況によってさまざまな局面があると思いますが、国や自治体には、速やかな対応方針の決定をお願いしたいです。

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.